

平成29年度就労・生活支援センター ほっと 事業計画書

1 はじめに

東京都における区市町村障害者就労支援事業により、小平市に障害者就労支援センターとして「ほっと」が開設され、ちょうど10年が経過した。この間、地域の関係機関をはじめ多くの方に支えられ、障害福祉サービス利用も含めた相談者の働きたいという願いに応える支援や、就労者の職場定着の支援を中心に事業を行ってきた。障害者の就労支援を10年前と比較すると、企業の障害者雇用に対する取り組み度も、地域や企業における就労支援機関の存在・役割に対する認識度も、大きく進んでいる。昨年は障害者差別解消法における合理的配慮の取り組みも義務化され、地域における就労支援センターとしてのほっとの役割は大きいと感じている。

ここ数年におけるほっとの相談状況は、精神面でのサポートが必要な方の相談が90パーセント以上を占めており、精神保健福祉手帳所持者の中でも、統合失調症やうつ病と診断された方だけではなく、発達障害や高次脳機能障害と診断された方が増え多様化していると同時に、これまで一般就労をしていた方がメンタル面で休職や退職を余儀なくされたことで相談を希望するなど、手帳未取得の段階からのケースも増えている。

就労状況は、企業における障害者の法定雇用率の引き上げなど、国の障害者施策の影響が今なお続いており、障害者の就職は売り手市場である。平成28年度の就労者数は特別支援学校新卒18名を含め、45名となり、就労継続者数も261名（いずれも平成29年1月1日現在）となっている。その多くは継続的な支援が必要であることから、増え続けていく定着支援への対応が大きな課題となっている。

来所者からの相談に対応していると、企業就労を希望する相談者と、企業の求める雇用者像のギャップを感じる事が少なくない。ほっととしては就労希望者に対して十分な職業準備支援の重要性を説明し、障害福祉サービス等の社会資源を活用した就労準備を提案しているが、障害者雇用を早急に進めようとする企業側の姿勢や相談者の経済的事情などが影響し、精神疾患のある方を中心に、就労アセスメントや職業準備支援が不十分なまま就労するケースも多く見られる。このことにより早期に離職するケースも散見され、結果的に相談者に不利益な状況を生み出している現状がある。

就労希望者1人ひとりが安定した企業就労を果たすには、就労に向けたアセスメントとていねいな職業準備、入職初期段階でのマッチング、そして長期的な職場定着という一貫した支援が重要と考えている。相談者1人ひとりの希望する就労支援ニーズに対応するには、職員の相談支援能力の向上と同時に関係機関（福祉、教育、医療）との一層の協力・連携体制の充実が必要不可欠である。課題が多い中ではあるが、1人ひとりが生き生きと暮らし、働ける環境作りに取り組んでいきたい。

2 事業概要

- 1) 施設名 小平市障害者就労・生活支援センター ほっと
- 2) 事業種別 区市町村障害者就労支援事業
- 3) 所在地 小平市大沼町2-1-3 未来ワークセンターI内
- 4) 運営主体 社会福祉法人 未来
- 5) 利用登録者数 408名（平成29年 1月 1日現在）
- 6) 継続就労者数 261名（平成29年 1月 1日現在）
- 7) 法人認可年月日 平成14年12月11日
- 8) 事業開始年月日 平成19年 4月 1日
- 9) 職員 7名（平成29年 4月 1日現在）
 - 施設長 1名
 - 就労支援コーディネーター 3名（施設長兼務）
 - 生活支援コーディネーター 2名（市内障害者施設販売促進事業担当兼務）

地域開拓促進コーディネーター 1名
企業内訓練指導員 1名

- 3 基本理念 一人ひとりの自己実現の支援。
互いの尊厳の尊重と信頼関係の構築。
安心と希望の持てる生活。
- 4 基本方針
就労に関する相談および支援を希望する障害のある方、障害者雇用に関する相談および支援を希望する事業者を対象とし、相談者の個々のニーズに応じた支援・助言を行う。
- 5 事業内容
 - 1) 相談（来所および電話）
 - (1) 就労および生活全般に関する相談の受付
 - (2) 就労支援機関および障害福祉サービス事業所の説明・紹介
 - (3) その他、相談者のニーズに応じた情報提供
 - 2) 就労支援
 - (1) 相談者、家族の就労・生活支援に関するニーズの聞き取りと把握
 - (2) 障害福祉サービス事業所および関係機関の見学、同行、実習等の支援
 - (3) 企業面接および実習への同行支援
 - (4) 就労後の職場定着・継続のための支援
 - (5) 特別支援学校、職業訓練校新卒就労者の就労先企業との支援引き継ぎによる連携
 - (6) 離職に向けた支援、退職後の支援
 - 3) 生活支援
 - (1) 暮らし全般にわたる支援
 - (2) 金銭管理に関する支援
 - (3) 住居に関する支援
 - (4) 余暇活動に関する支援
 - (5) 各種手続きに関する支援
 - 4) 企業支援
 - (1) 企業における障害者雇用への理解への啓発
 - (2) 障害者雇用に関する情報提供
 - (3) 就労・生活支援センターの業務・役割の説明
 - (4) 就労者1人ひとりに応じた具体的支援の提案
 - 5) その他
 - (1) 小平市役所庁舎内実習（業務委託）
 - (2) 多摩済生園での企業内訓練事業（業務委託）
 - (3) 市内障害者施設製品販売促進事業（業務委託）
 - (4) 市報の広報ボックス配布事業（業務委託）
 - (5) 支援センター内交流スペースの開設
 - (6) 就労者交流会の開催（年4回）
 - (7) 小平市就労支援連絡会の実施（年3回）
 - (8) 小平市内就労支援事業所会議の実施（年5回）
 - (9) 地域開拓促進コーディネーターによる地域企業開拓
 - (10) 小平市就労・生活支援センターのPR、「ほっと通信」の発行
 - (11) 就労支援に関わる学習会、講演会の開催
- 6 連携体制

- 1) 小平市役所
- 2) 小平市内および登録者の所属する障害福祉サービス事業所
- 3) 地域生活支援センターあさやけ、障がい者地域自立生活支援センターひびき
- 4) 小平市地域自立支援協議会
- 5) 小平商工会
- 6) 権利擁護センターこだいら、NPO法人あらかると
- 7) ハローワーク立川専門援助部門・雇用指導官および登録者居住地域のハローワーク
- 8) 東京障害者職業センター多摩支所
- 9) 登録者就労先企業・事業所
- 10) 特別支援学校、定時制高校、サポート校などの教育機関
- 11) 東京都立多摩総合精神保健福祉センター、多摩小平保健所
- 12) 国立精神・神経医療センター病院などの関係医療機関
- 13) 都内就業・生活支援センター及び就労・生活支援センター
- 14) 国立職業リハビリテーションセンター、東京障害者職業能力開発校などの職業訓練校
- 15) その他個別の支援に必要と思われる機関

7 平成29年度重点課題・目標

1) 多様化する精神疾患のある相談者への対応

相談者の多様化に対応するため、相談者の関係医療機関への通院同行による主治医・担当ワーカーとの情報共有など、医療機関の連携を行うほか、精神疾患のある相談者への対応方法などの研修に参加し、相談能力の向上を図る。

2) 定着・継続支援の充実

特別支援学校新卒者を含めた新規就労者については、学校や障害福祉サービス事業所等と連携し就労初期支援を手厚く行うことで、安定した企業就労へとつなげていく。また、継続就労者については、定期的な職場訪問等により本人・企業側の課題やニーズをなるべく初期段階で修正・課題解決へとつなげていくことにより、離職者ゼロをめざす。

3) 相談者の現状やニーズに合わせた職業準備支援の実施

職業準備が必要な相談者に対して、一人ひとりの現状やニーズを把握し、本人の希望する就労に向けて就業能力、社会性、ストレス耐性、自己コントロールの力など職業生活を続けていくうえで必要な力を伸ばすため、障害福祉サービス事業所利用や企業内訓練への参加、相談支援センター利用などその人にあった社会資源を提供する。

8 その他の課題・目標

1) バウム、就労移行支援事業所との連携による就労へのステップアップの仕組みの実施

バウムがステップアップ可能と判断した対象者に対して、移行支援事業利用に向けた支援を行う。具体的には、市内の就労移行支援事業所の見学会の実施、就労移行支援事業の説明、具体的な実習の日程調整などである。また、実習終了後、移行支援事業の利用の可否について就労移行支援事業所とバウムと共に評価を行う。

2) 地域の社会資源、就労支援関係機関との連携

(1) 小平市就労支援連絡会（年3回）・・・市内就労系事業所、支援センター、小平市障がい者支援課などに呼びかけを行い、ほとんどの実施している事業の報告及び行政や企業の障害者雇用への取り組みや実際に就業している人の体験談などの学習会を実施する。

(2) 支援センター会議（年3回）・・・あさやけ、ひびき、ほとんどの事業の実施状況について報告を行う。

(3) 就労支援事業所会議（年5回）

① 5月、9月、1月・・・市内の一般就労への支援に取り組む事業所及び就労継続支援A型事業所で構成し、各事業所の支援状況について報告を行う。

② 7月、11月・・・上記の事業所に加え、特別支援学校、国立精神・神経医療研究センター、職業センター、小平市障がい者支援課などの外部機関を招き、広域の支援機関からの就労支援に関する情報を収集する。

(4) ハローワークとの求人マッチング会議（年5回）・・・ハローワーク立川にほっと登録の求職希望者状況を提供し、求職者と求人情報の適切なジョブマッチングを行う。

9 開所日及び開所時間

<月曜日～金曜日>

相談時間 10:00～19:00

交流スペース 17:00～19:00

<第2・第4土曜日>

相談時間 12:00～17:00

10 今年度実績目標数

新規相談者数 100名

うち、新規登録者数 50名

新規就労者数 50名

年度終了時点での登録者数 470名

年度終了時点での継続就労者数 300名

11 防災計画

建物防災責任者の指揮のもとに、非常災害訓練を年2回実施する。

総指揮 建物防災責任者

連絡担当 就労支援コーディネーター

救助担当 生活支援コーディネーター

12 資金計画

通常の運営経費は、運営費でまかなう。